

令和7年度第1回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議議事録

1 日 時 令和7年5月15日（木）午後1時30分から午後3時30分

2 開催場所 サンロード6階 大会議室

3 出席者（敬称略）

【会長】 習志野市社会福祉協議会 田久保 浩一

【副会長】 こども部 佐々木 博文

【委員】 千葉県中央児童相談所 青木 聡美

千葉県警察本部 習志野警察署 大寺 博之

習志野市私立幼稚園・認定こども園協会 飯生 和美

中核地域生活支援センター（まるっと）菊地 謙

社会福祉法人福祉楽団実籾パークサイドハウス 藤堂 智典

習志野市民生委員児童委員協議会 高橋 君枝

習志野市立小・中学校長会 井上 聡子

協働経済部 小倉 一美

健康福祉部 奥井 良和

教育委員会学校教育部 三角 寿人

消防本部 風見 利勝

【代理出席】 千葉県習志野健康福祉センター 藍 扶二子（杉戸 一寿 委員代理）

<欠席委員4名>

【事務局】 こども家庭課 課長 奥井 菜摘子、主幹 堂前 幸子

係長 鈴木 真理子、主査補 江原 朋枝

副主査 三橋 一輝、主任主事 小早川 智恵

主任主事 真野 愛弓、主事 吉田 愛美

主事補 田甫 栞

【傍聴人】 0名

4 議題

第1 会長の選出

第2 副会長の選出

第3 会議の公開

第4 会議録の作成

第5 会議録署名委員の指名

第6 報告

- (1) ならしのこどもを守る地域ネットワークについて
- (2) 令和6年度相談実施状況について
- (3) 実籾パークサイドハウスについて

第7 審議

- (1) 令和7年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて
- (2) ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について

第8 その他

5 会議資料

資料1-1 ならしのこどもを守る地域ネットワーク設置要綱

資料1-2 ならしのこどもを守る地域ネットワークについて

資料1-3 特別の支援を要する家庭の児童の保育所入所における取扱い等について

資料2 相談実施状況について

資料3 令和7年度 ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて（案）

資料4 令和7年度 ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）

当日配布資料

- (1) 児童相談所管轄区域の資料
- (2) 実籾パークサイドハウスの案内

6 議事内容

第1 会長の選出

委員の互選（指名推薦）により田久保 浩一 委員に決定した。

第2 副会長の選出

会長からの指名により佐々木 博文 委員に決定した。

第3 会議の公開

原則公開としたうえで、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度、議決することに決定した。

第4 会議録の作成

要点筆記とし、会議名・開催日時・開催場所・出席者氏名・審議事項・会議内容・発言委員名及び所管課名を記載のうえ、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公表することを決定した。

第5 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、井上 聡子 委員及び藤堂 智典 委員を指名し、決定した。

第6 報告

(1) ならしのこどもを守る地域ネットワークについて

【事務局】

資料1-2に基づき説明。

【田久保 浩一 会長】

ただいまの説明に対して意見や質問はあるか。

【高橋 君枝 委員】

ヤングケアラーの説明があったが、習志野市内のヤングケアラーの件数はどれくらいあり、どのような対応をしているのか。

【事務局】

現在ヤングケアラーについては、市の要対協の取り組みの中で情報収集をし、対応をしている。件数については疑いも含めて15件から20件。ヤングケアラー本人からの相談希望や関係機関の方からの支援の相談は、あまり入ってきていない。学校で実施しているアンケート等を通じて家庭で手伝いをよくしているお子さんの情報があがり、こちらの支援の中で関わりをもっているような状況である。15歳以上の場合、スライド内でも説明したこども家庭コーディネーターが会い、面接の上、地域の資源につなぐ事例もある。

【高橋 君枝 委員】

小学生はいないか。

【事務局】

小学生も、手伝いの量がとても多い子や、親が精神疾患などを抱えている場合など、声掛け等を定期的に行う事例はいくつか上がってきている。必要に応じて支援をしている。

(2) 令和6年度相談実施状況について

【事務局】

資料2に基づき説明。

【青木 聡美 委員】

当日資料（１）に基づき説明する。

令和６年度の虐待の数値がまだ確定していない。４月に令和５年度の数値が確定したため、それをもとに話したい。

習志野市と同様に県内の令和５年度の数値は増加している。一時的に減少したこともあるが、千葉県は全国で第４位の対応数であり、高い水準で推移している。心理的虐待が最も多くなっている。

主な虐待者は、全国的にも千葉県においても実母が一番多くなっているが、習志野市ではあまり多くない。ネグレクトは日常的に世話をしている実母が主たる虐待者になることが多い。習志野市はネグレクトになる前の乳幼児の対応が充実しているため実母の件数が多くならないのではないか。

千葉県も児童相談所の体制強化を図っている。中央児童相談所は、八千代市、習志野市、市原市、印旛地区を担当している。かなり広範囲で大きな児相となっている。千葉県は県立の児相が６カ所ある。そのうち、中央、市川、柏が人口１３０から１４０万人という大きな児相である。令和８年度は中央児相を２か所に分ける予定である。令和８年度以降は、習志野市、市原市、八千代市を中央児相が担当する。印旛地区を仮称だが印旛児童相談所で管轄する。また、柏市と船橋市が単独で児相をつくる。松戸にも新しく児相を設置し、より細やかに手厚く対応ができるようにと考えている。中央児童相談所においては、来年度の分割に向けて所内を２つ所の体制に分けている。第一課で習志野市、市原市、八千代市を担当している。

【藍 扶二子 氏】

習志野保健所は、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市を所管している。こどもに関する業務は、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業、思春期相談、精神保健福祉相談等の業務を行っている。今年度から「千葉県難病助成事務センター」が設置された。指定難病医療費助成及び小児慢性特定疾病医療費助成に係る各種申請書類の受付を実施する。受給者証の交付、制度に関するお問い合わせの対応等が、事務センターの業務であり、療養に関する相談については引き続き保健所で対応している。この難病助成事務センターについては、令和７年度は習志野保健所及び印旛保健所管内の市町が対象となっている。令和８年度以降は少し拡大していく予定になっている。

実績については、令和７年３月３１日現在習志野市の小児慢性特定疾病の受給者の受給者が１３７名。それに対する訪問や面接相談の件数は、１２件。思春期相談は幼児期から高校生までの本人や保護者に対して、令和６年度は８件行っている。精神保健福祉相談は、令和６年度、２０歳未満について９１件。そのうち習志野市として対応したのが６８件である。

また、保健所は配偶者暴力支援センターに指定されており、ＤＶ被害者からの相

談を受け付けている。実績としては、令和6年度の相談件数は、217件。うちDV相談は144件。今後も関係機関の皆様と連携をしていきたい。

【大寺 博之 委員】

県内でも全国でも最近物騒な事件が発生している。子どもを取り巻く環境に疑問をもっているところである。習志野市内では同様の事件が起きないように頑張っていきたいと思っている。

相談の実施状況だが、警察は、相談というカテゴリを置くのかどうかというところがある。通報に基づいて、現場に行って対応するというケースが大変多いと思う。

両親のDV、両親のけんかを目撃したという心理的虐待の対応が一番多いと思う。先ほど報告いただいた市の状況は、身体的虐待の割合がかなり多いという話であった。警察が対応する案件は心理的虐待が多い。去年1年間については詳しい数字はまだ公表されていないが、100件台であり8割9割は心理的虐待。重篤な事案はない。その他、身体的虐待が1割程度、性的虐待がほぼなく、ネグレクトはその残りという状況である。今年に入っても特段大きな事件と事案というのではない。また引き続き皆さんの協力をいただきながら、適切に対応していきたい。

【こども家庭課長 奥井】

習志野市は小学生の通告が非常に多くなっており、相談も昨年度に比べて増えた部分はほとんど虐待の相談という状況にある。こども家庭センターを設置して、乳幼児の部分が増えることを予測していたが、乳幼児の部分に関しては、以前より連携ができてきているというところで、それほど数値に変わりはなく、小学校や中学校から非常に多く連絡をいただいた。また児童生徒へのアンケートの結果で気になる情報というのを広く挙げていただいて、学校と一緒に対応させていただくという案件が非常に多かったと分析している。

また青木所長から話があったが、虐待者の内訳は、昨年度も母親の方が少し多くなっている状況である。小学生頃になると、父親が力で押さえるというケースが多くなる。こども家庭課の職員は女性が多く、まさに体を張って対応しているということになる。今後ともよろしく願います。

【青木 聡美 委員】

速報値で、確定値ではないのだが、令和6年度の中央児相の習志野市の件数は少し減っている。その中で市への相談数がこれだけ増えているということを考えると、市の方で、相当対応しているということがわかる。今後ともよろしく願いたい。

(3) 実籾パークサイドハウスについて

【藤堂 智典 委員】

当日資料(2)に基づき説明する。

実籾パークサイドという新しい施設を立ち上げ、3月から事業を開始している。「OUR KIDS 基金」という、パンフレットに統計的なものが書かれているが、こどもの数は減っているが虐待の数は増えている。私が児童相談所職員であったときも、一時保護所は、児童相談が溢れている状況があった。一時保護所は、保護者が奪還しに来る可能性等を危惧して、子どもたちの自由な行動は制限される。それが半年、1年に及ぶということもあるので、「普通に生活できる場が必要だ」と考えこのパークサイドを設立した。人口が多いところに造るべきだと考え習志野市に開設した。

A3の資料に私たちの施設の図面があるが、この施設全体のことを実籾パークサイドと呼んでいて、真ん中に、8戸の家が建っている。そこが実籾パークサイドハウスで、こどもの部分をそのように呼んでいる。北側に畑があり、そこに横長の建物があり、そこは実籾パークサイドテラスと呼んでいて、そこでは、認知症の方のグループホームや看護小規模多機能型居宅介護など介護保険のサービスが利用できる。そういった高齢者や、さらには障害者のサービスの利用もできる。実籾パークサイドハウスの8棟の建物のうちの6棟が児童養護施設で、1つの家に6人のこどもが居住する形になっている。残りの2棟のうち1棟は、こどものショートステイとして、習志野市から子育て短期支援事業の委託を受け実施している。もう1棟は、一時保護専用施設として、児童養護施設の満員となった際に、一時保護所も開設していこうと思っている。

施設の特徴としては、施設内にこどもから高齢者まで色々な方がいるというところで、なるべく社会一般に近づけようとしている。塀もフェンスもない。施設は、誰もが通り抜けられる1つの町並みのように、名前も、よくあるマンション名のような、住宅地のようなものにした。外の空気を取り入れていくことが大事だろうということで、地域交流スペースというフリースペースを設け、夕方は高校生がのんびり過ごしたり実習をしたりというような風景が見られたりする。左側に誰でも使えるバスケットコートがあり、夕方は20人くらい、休日も20~30人の方が集まっている。時々ニュースで、施設内で職員から利用者への虐待や暴言が取り上げられるが、地域の方の目があることで、そういったことも防いでいけると考える。

児童家庭支援センターのチラシを配布した。施設の事務所は、児童家庭支援センターとなっている。したがって、私たちの法人は、こども、高齢者、障害者、そういう行政の福祉分野を越えて、一体的に、包括的に支援していく。

地域の方に応援をいただいている。実籾駅のところで、先日もマルシェというイベントがあり、パークサイドで出店し、こどもたちがボランティアをした。近くの田んぼでの田植えにお誘いいただいたりもしている。私たちができることは地域に還元したいし、私達ができないことは地域に助けていただく、こういった双方向の関係性をこれからもっと築いていきたい。駆け出しの施設だが、よろしく願います。

【田久保 浩一 会長】

ただいまの報告について意見や質問はあるか。

【一同】

(なし)

第7 審議

(1) 令和7年度習志野子どもを守る地域ネットワークの取り組みについて

【事務局】

資料3に基づき説明。

【田久保 浩一 会長】

質疑はあるか。

【一同】

(なし)

【田久保 浩一 会長】

令和7年度習志野子どもを守る地域ネットワークの取り組みについて、事務局説明の内容で決定したいが異議はないか。

【一同】

(なし)

【田久保 浩一 会長】

令和7年度習志野子どもを守る地域ネットワークの取り組みについては、こちらの内容に決定する。

(2) 習志野子どもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について、

【事務局】

資料4に基づき説明。

【田久保 浩一 会長】

質疑はあるか。

【一同】

(なし)

【田久保 浩一 会長】

令和7年度習志野市子どもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について、事務局説明の内容で決定したいが異議はないか。

【一同】

（なし）

【田久保 浩一 会長】

習志野子どもを守る地域ネットワーク再研修会については、こちらの内容に決定した。

第8 その他

【田久保 浩一 会長】

本日、発言の機会のなかった委員の方から一言ずつ頂戴したい。

【井上 聡子 委員】

今年3月3日に、実籾パークサイドハウスが実籾小学区でスタートし、現在7名の児童が実籾小学校に通っている。3月に4名、4月に1名、そのあと2名転入した。2年生に2名。4年生と5年生に1名ずつ6年生に3名という構成になっている。

（実籾パークサイドハウスを利用している児童について報告あり）

実籾パークサイドを利用している児童だけでなく、いろいろな事情を抱えている家庭のお子さんが複数いるが、どう働きかけていけばいいか。不登校率も非常に高い。引きこもってしまっていて、家庭での様子が全く掌握できず、連絡がつかない家庭が複数ある。そういった中で家庭の中で何が起きていることが掴めない。もし、虐待が起きていても逆に家庭内暴力が起きていても、学校は何もできないというところが今の大きな悩みある。

【菊地 謙 委員】

中核地域生活支援センターは、福祉の総合的な相談支援機関で、直接お子さんに対して何かしているわけではないが、家庭の支援をする中でお子さんに関わったり、児童相談所と連携をしたりする機会も増えていると思っている。

「まるっと」に関しては、1年前は京成津田沼の近くに事務所があったが、夏頃実籾駅の近くに移転し、現在は実籾パークサイドハウスの近くにある。

ハイティーンズカフェを以前から京成津田沼の駅の近くでやっている。高校生年代の支援がなかなかできないため、その年代の生徒さんたちに来てもらう居場所のようなものである。

スクールソーシャルワーカーや学校の先生、子ども家庭課等から紹介いただいた

生徒さんたちが来ていただくような形で、一緒にお茶を飲んだりご飯食べたりしている。「まるっと」の支援対象の中でも18歳未満はそれほど多くなかったが、今は、平均して12～3%ぐらいは18歳未満の高校生年代ぐらいである。高校生頃になると自分の意思でいろいろなことを決めることができるようになってくるので、直接、相談を受けて働きかけをすることもさせてもらっている。

別件だが、昨年度から千葉県の委託事業で、困難を抱える若年女性等支援事業が始まった。京成津田沼の近くで、居場所支援のようなことをやっている。若い方ばかりではないが、女性が来られる居場所を毎日開設している。今後ともよろしくお願いします。

【事務局】

次回の子どもを守る地域ネットワーク代表者会議は、令和8年2月の開催を予定している。日時は改めてご連絡する。

【田久保 浩一 会長】

以上で令和7年度第1回習志野子どもを守る地域ネットワーク代表者会議を閉会する。